

介護職員等緊急確保事業の概要

- 自動車事故被害者が新型コロナウイルスの感染が拡大する中であっても、安全・安心に施設や自宅において、必要な介護サービスを受けられるようにするため、障害者支援施設等を対象に、人材確保に要する経費等の支援を実施。

支援措置の内容

● 感染防止対策のために新たに雇い入れた人材の確保に係る経費の支援

- 障害者支援施設等において感染症対策に万全を期することを目的に新たに従業員を雇用する場合に発生する給与支給額(人件費)の支援を実施。

補助対象	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者支援施設 ・グループホーム ・重度訪問介護を提供する事業者
補助対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに雇用した介護職員等の給与支給額
補助率等	定額

● 求人情報の発信に係る経費の支援

- 障害者支援施設等において感染症対策に万全を期することを目的に新たに従業員を雇用するために実施する求人情報の発信に係る経費の支援を実施。

補助対象	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者支援施設 ・グループホーム ・重度訪問介護を提供する事業者
補助対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ・大手就職情報サイトへの掲載料等の求人情報の発信に要する経費
補助率等	定額(上限は40万円)